



2026年5月13日

各 位

会社名 株式会社 七十七銀行  
代表者名 代表取締役頭取 小林 英文  
(コード番号 8341 東証プライム・札証)  
問合せ先 執行役員総合企画部長 田邊 茂  
(TEL 022-267-1111)

### 剰余金の配当（増配）に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、2026年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件につきましては、2026年6月26日開催予定の第142回定時株主総会において、ご提案申し上げる予定であります。

#### 記

#### 1. 配当の内容

|          | 決定額        | 直近の配当予想<br>(2025年11月14日公表) | 前期実績       |
|----------|------------|----------------------------|------------|
| 基準日      | 2026年3月31日 | 同左                         | 2025年3月31日 |
| 1株当たり配当金 | 147円00銭    | 113円00銭                    | 97円50銭     |
| 配当金総額    | 10,999百万円  | —                          | 7,295百万円   |
| 効力発生日    | 2026年6月29日 | —                          | 2025年6月30日 |
| 配当原資     | 利益剰余金      | —                          | 利益剰余金      |

#### 2. 理由

当期につきましては、株主還元方針に基づき、業績等を総合的に勘案した結果、1株当たり期末配当金を、2025年11月14日に公表しました配当予想から34円の増配とし、147円とすることといたしました。これによりまして、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株当たり260円となる予定であり、2026年3月期の配当性向は35.7%となる予定であります。

なお、当行は、ステークホルダーの皆さまの期待に応える強固な財務基盤の構築と適切な株主還元に向けて、2026年5月13日付で株主還元方針を以下のとおり見直ししております。

銀行業としての公共的性格と経営の健全性維持等を考慮し、財務基盤の強化を前提として、累進的配当により、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を2027年度までに40%以上に引き上げるとともに、機動的な自己株式取得により、株主利益と資本収益性の向上を目指していく。

次期の年間配当金につきましては、業績予想および見直し後の株主還元方針を踏まえ、1株当たり104円（うち中間配当金52円）を見込んでおり、2027年3月期の配当性向は37.7%となる見込みであります。なお、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割を考慮しない場合は1株当たり312円（うち中間配当金156円）となる見込みであります。

引き続き、株主還元方針に基づく適切な株主還元に努めてまいります。

(ご参考) 年間配当の内訳

| 基準日                | 1株当たり配当金 |             |             |
|--------------------|----------|-------------|-------------|
|                    | 第2四半期末   | 期末          | 合計          |
| 当期実績               | 113円00銭  | 147円00銭(予定) | 260円00銭(予定) |
| 前期実績<br>(2025年3月期) | 77円50銭   | 97円50銭      | 175円00銭     |

以上